北海道開発局事業審議委員会(令和5年度第3回) 審議案件一覧【再評価】≪道路事業≫

	事業名	再評価理由	上段:前回再評価 下段:今回再評価	事業の概要		笑期間 完了予定 年度	全体 事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針(案)	対応方針(案)決定の理由	備考
再~1	北海道縦貫自動車道 士別剣淵~名寄	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (R3)	士別剣淵〜名寄は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援を目的とした士別市南町東から名寄市字豊栄に至る事業。	H15	R8	373	83%	救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 観光地への利便性向上	1.1	531	557	「北海道縦貫自動車道士別別判別 ~ 名寄 事業を「雑続」とした「対応方針との 案)」を実につい、高に 対応方はません。 当該事業は、道央圏性の強強を り、大きな道、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、 が適にして、表の地域で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、経過で、は、 で道民の安全・早期供用を図るようにでは、 で道民のとない。 では、まず、の実施にあため結減を いたしま、事業の実施にあるともあいるととのの層の徹底したっから、 は、とと切りでといいたします。 では、このとのでは、このとのでは、このとのでは、このとのでは、 は、このとのでは、このとのでは、このでは、このとのでは、このとのでは、 は、このとのでは、このとのでは、このでは、このでは、このでは、 は、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果の投資効果 も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業(d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			今回 (R 5)	同上	H15	R12	533	63%	救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 生体牛の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 観光地への利便性向上	1. 2	692	847				
再~2	道央圏連絡道路 (一般国道337号) 長沼南幌道路	社会情勢等の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	前回 (H 3 0)	長沼南幌道路は、中樹林道路、泉郷 道路と接続し、高速ネットワークの 拡充による札幌圏の連絡機能の強化 を図り、地域間を流の活性化及び拠 点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫 小牧港等への物流効率化等の支援を 目的とした長沼町東10線から南幌 町南15線に至る事業。	H23	R6	240	18%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上	2. 3	261	602	「道央圏連絡道路(一般国道337号)長 沼南幌道路」事業を「継続」とした「対応 方針(原案)」案について、異議はありまた。 世化。 地のま事業は、中樹林道路、泉郷道路と接続し、連絡機能の強化及が、地で、 連絡機能の強化を手術が変を性に向済が拠点でも、 近地の連絡機能の強化を手術が変を性を、 が、地で、 近地ので、 に港湾とは進化で、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	サ木 (地位	事業の必要性・重要性に変化 はなく、費用対効果等の投資 効果も確保されているため。	重点審議 (c)推定事業費が顕著に増加する事業では、は、事業の進捗を事業定が顕著に遅れている事業
			今回 (R5)	同上	H23	R10	380	41%	物流拠点の利便性向上 農産品の流通利便性向上 拠点空港新千歳空港への利便性向上 道路交通の安全性向上 異常気象時や冬期間の安全性向上 企業立地の促進	1. 5	428	642				
再~3	一般国道 5 号 創成川通	事業採択後一 定期間(3 年)が経過し た時点で未着 エの事業	前回 (R2新規)	創成川通は、札幌都心部と札樽自動 車道の区間を地下トンネルで結ぶこ とによって、札幌都心部と高速道路 のアクセス強化を図り、時間信頼性 の向上や都心部への物流交通の安全 性向上を目的とした北37条東1丁 目から大通東1丁目に至る事業。	R3	R12	1, 200	0%	札幌都心部と高速道路のアクセス強 化 物流交通の速達生向上 高次医療施設への速達性向上	1.3	865	1, 144	路網を形成する重要路線のひとつとして位置づけられており、札幌都心と北海道全域が繋がる広域的な道路ネットワークの強化に資するとともに、市民生活の向上や松子済・社会活動の活性化に寄与することから、当ちり継続とすることについて異議はございません。	事業継続	事業の必要性・重要性に変化 はなく、費用対効果等の投資 効果も確保されているため。	
			今回 (R5)	同上	R3	R12	1, 200		札幌都心部と高速道路のアクセス強化 心道路交通の安全性向上 物流交通の速達生向上 高次医療機関への速達性向上 沿線における交通環境の向上 冬期におけるバス利便性向上	1. 5 (1. 5) ※2	1, 277	1, 876				
再~4	一般国道40号 音威子府バイパス (防災面の効果が特に大きい事業)	社会情勢等の急激なり再変化等によりの実施の実施の事が生じた事業	前回 (R3)	音威子府バイパスは、防災上の現道 課題箇所、雪崩に起因する特殊通行 規制区間を回避することで、道北圏 の広域道路交通の安全性及び定時性 の向上を目的とした事業。	Н5	R7	1, 407	79%	特殊通行規制区間の回避 冬期広域交通のリダンダンシー向上 道路交通の安全性向上 救急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 生体牛の流通利便性向上 石油製品の流通利便性向上		_	_	「一般国道40 号音威子府バイパス」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案に対すません。 当該事業は、対まません。当該事業は、現議はあり現道課題箇所、するでは、国にとで道地に対して、関係を発表した。」では、日本の広域が、大のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本の影響を最小限にといるをとといる。というでは、日本の影響を最小限にといるをといるをといる。というでは、日本の影響を最小限にといるを対した。これまで以上に効率が、対象のでは、これまで以上に効率が、対象のないでは、日本のでは、日本の影響を最小限にとなりを対象が、これまでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	継続	事業の必要性・重要性は変化 なく、防災面の効果が見込ま れるため。	
			今回 (R 5)	同上	H5	R7	1, 452	87%	同上	_	_	_				

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す ※2()内の数値は参考として算出した単体評価結果

:重点審議案件

- ◆重点審議案件の選定要件 (a)事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c)推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e)その他の要因